

別紙6  
(様式4)

(文書番号) JEN第18-109号

平成18年10月12日

支出負担行為担当官  
外務省大臣官房会計課長  
齋木 尚子 殿

(申請団体名) 特定非営利活動法人ジェン  
(代表者氏名) 代表理事 國富堅志郎 印

### 日本NGO支援無償資金協力事業完了報告書

平成17年6月14日付日本NGO支援無償資金協力贈与契約に基づく「パルワン州帰還民総合支援事業」が、平成18年6月14日をもって完了いたしましたので、関係書類を添え、下記のとおり報告いたします。

#### 記

1. 事業の実施期間：平成17年 6月 14日 ～ 平成18年 6月 14日

#### 2. 事業の実施成果（要約）

シェルター建設により250世帯の帰還民が安定した生活環境を確保し、28本の井戸掘削による良質で安定した飲料水の供給により約3,500世帯の住民に安全な飲料水のアクセスを確保すると同時に、600人を超える女性に対して実施した衛生教育と組み合わせて、地域の水因性疾患の減少に貢献した。また、2校の学校建設により、940人の生徒の学習環境を改善し、延べ4,000人の雇用を地域にもたらした。更に、これらの事業を参加型で実施する事により、住民の自助努力を引き出し、住民間の連帯意識や女性を含めた社会参加に対する意識を育成することができた。これらの個別事業の成果が、受益者に対し相互に作用する事によって複合事業としての相乗効果も生み出し、帰還民の再定住を促進していると考えられる。

本事業は、事業の必要性、アフガニスタン政府の開発計画との整合性などから十分妥当な事業だったと言える。また、活動の成果に対する効率性や成果と事業目標の有効性においても、概ね計画通りに実施されている。更にコミュニティによる維持管理体制や行政のコミットメントの増加により、事業終了後も本事業の成果が継続されると期待できる。帰還民の再定住促進という上位目標に対しては、事業対象地区では成果が出始めている。従って、今後は本事業の

成果をモニタリングする一方、行政や他団体と協力しながらパルワン州内で同様の活動を継続していき、本事業の波及効果を更に広げて他地域の帰還民の再定住を促進していくよう努める。

3. 日本NGO支援無償資金精算額：90,932,284円  
(契約額より5,964,390円の減)
4. 会計報告（事業資金収支表、資金使用明細書、支払証拠書写し）：  
別紙のとおり
5. 外部監査報告書提出日：平成18年 10月 12日

**【添付書類】**

- ① 会計報告関係：事業資金収支表、資金使用明細書、支払証拠書写し綴り
- ② 事業の成果（詳細報告書、参考資料）
- ③ 参考写真
- ④ 学校建設完了証明書コピー

日本NGO支援無償事業資金収支表

- ・実施団体名 : 特定非営利活動法人 ジェン
- ・事業名(実施国) : パルワン州帰還民総合支援事業 (アフガニスタン)
- ・事業期間 : 自2005年6月14日 - 至2006年6月14日

	支援無償資金	自己資金
【収入の部】		
総収入	¥96,896,674	
【支出の部】		
1. 現地事業費		
直接費目		
(a) 建設費	59,970,381	
(b) 資機材費	655,079	
(直接費目合計)	60,625,460	
ソフト費目		
(a) 現地スタッフ人件費・雇用費	4,829,141	
(b) プロジェクト管理費	11,560,613	
(c) 人材派遣費	1,127,650	2,800,090
(現地事業費合計)	17,517,404	2,800,090
2. 本部プロジェクト実施経費		
(a) 本部スタッフ人件費	11,531,564	
(b) 通信・輸送費	257,856	
(本部プロジェクト実施経費合計)	11,789,420	
3. 外部監査費	1,000,000	
◎ 総支出	¥90,932,284	¥2,800,090
※ 残高	5,964,390	